

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度: 令和5年度)

施設 の 名 称	宮城県 県民の森
指 定 管 理 者 の 名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
施 設 所 管 部 課 (室)	環境生活部 自然保護課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成24年 4月～平成29年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	
平成29年 4月～令和 4年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	
令和 4年 4月～令和 9年 3月	指定管理者	特定非営利活動法人宮城県森林インストラクター協会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	特定非営利活動法人 宮城県森林インストラクター協会
	所在地	宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑60-4
指 定 期 間	令和4年4月1日 ~ 令和9年3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	宮城県 県民の森	
所 在 地	宮城県宮城郡利府町神谷沢字菅野沢41	
設 置 年 月	昭和44年10月	
根 拠 条 例 等	県民の森等の施設及び管理に関する条例	
設 置 目 的	明治百年の記念事業として開園した当該施設は、自然環境や生活環境を守る森林についての理解を深める施設であるとともに、森林レクリエーションを通じて県民の健康増進に寄与する施設である。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	4,431.732㎡
	構 造	中央記念館:RC造一部2階建 延床1,048.67㎡、森の学び舎展示棟:木造一部2階建 延床379.56㎡、森林公園:遊歩道等・フィールドアスレチック施設・野外音楽堂ほか
内 容	県民の森:中央記念館、車庫・倉庫(2棟)、公衆便所(2棟) 青少年の森:森林学習展示館(2棟)、新校倉造展示館、森林学習館、森の学び舎展示棟、倉庫、公衆便所(2棟) 全体:駐車場、基幹作業道、遊歩道、フィールドアスレチック施設、湿性植物園、芝生広場、野外音楽堂、森林等	
開 館 (所) 日	通年(年末年始の12月29日～1月3日を除く)	
開 館 (所) 時 間	午前9時～午後4時30分(4月～10月)、午前9時～午後4時(11月～翌3月)	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)県民の森の運営業務に関すること (2)県民の森の維持管理業務に関すること (3)施設利用に関すること	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	入場料は無料で、会議室等の利用は有料。イベント等で実費程度の参加料を徴収する場合もある。

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
開館(所)日数	360 日	359 日	360 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	250,000 人	258,463 人	217,723 人	87.1%	84.2%

(2) 延べ利用者数の内訳					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県民の森	235,000 人	240,637 人	200,557 人	85.3%	83.3%
青少年の森	15,000 人	17,826 人	17,166 人	114.4%	96.3%
	人	人	人		
	人	人	人		
	人	人	人		
合 計	250,000 人	258,463 人	217,723 人	87.1%	84.2%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
県指定管理料	34,445	34,725	34,527	100.2%	99.4%
利用料金収入	100	191	165	165.0%	86.4%
その他	1,365	1,737	1,652	121.0%	95.1%
収入計 (a)	35,910	36,653	36,344	101.2%	99.2%

(2) 支出					
項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和5年度) (A)	前年度 (令和4年度) (B)	評価対象年度 (令和5年度) (C)		
人件費	23,466	23,577	23,170	98.7%	98.3%
施設管理費	5,822	5,581	5,430	93.3%	97.3%
事業運営費	4,254	5,125	5,434	127.7%	106.0%
その他	2,368	2,366	2,332	98.5%	98.6%
支出計 (b)	35,910	36,649	36,366	101.3%	99.2%

(3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	0	4	-22		-550.0%
前期繰越収支差額	69	65	69	100.0%	106.2%
次期繰越収支差額	69	69	47	68.1%	68.1%

※ 自主事業

自主事業の収支実績	収 入	支 出	収 支	備 考
	1,652	902	750	自主事業に係る資材費・保険料等

6. 評価対象年度(令和5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	『安全・安心で快適な自然の恵みと多種多様なレクリエーションを県民に提供する』事業業務計画に従って実施した。「来園者の安全確保」を重点課題として、職員による毎日の園内巡視および来園者からの通報などを基に、園内施設や遊歩道の整備・補修を速やかに実施した。委託業務については、委託業者と連携し滞りなく遂行した。		クマ目撃件数が県内では過去最高となったが園内においては4件にとどまった。園内の整備が行き届いたのも理由の1つと考える。イノシシ防護柵を設置した結果、柵内での被害はなくなった。柵の管理をきめ細かに行った結果と考える。		A	各施設の管理及び事業等を実施する上で、職員が組織的に管理業務に従事しており、適正な運営態勢が整えられている。	A
人員体制	正規	3人	非正規	20人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	「利用者の安全確保」を重点課題とし、園内巡視の強化で遊歩道及び遊具周辺の危険木は随時除去した。対応できないものは県自然保護課に報告し、漏れの無い安全管理に心掛けた。遊具の不具合は補修可能なものは随時補修し、安全最優先の観点から補修できないものは躊躇なく使用中止とした。		強風による臨時閉園が2回あったが、いずれも休日であったにもかかわらず、県との連携と迅速な意思決定が来園者の安全確保につながった。		A	日常的に細やかな施設維持や保守点検がなされており、館内の展示物や設備機器についても適正な管理されている。また、館内外の清掃も行き届いている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	自主事業においてそれぞれの趣旨に沿った各種イベントを実施した(下記④の自主事業の実施を参照)。広報活動は、毎月の「県民の森だより」の発行、各種自主企画ポスター及びチラシの発行と近隣の市民センターや児童館への掲示・配布の依頼、HP・SNSの更新、各メディアやフリーペーパー各社への情報提供を行った。		様々な手段での情報発信は、じゃらんや河北ウィークリー、育なびみやぎ等の掲載につながり、広報活動が効果的なものとなった。		A	県民の森のイベントについて、広報資料の発行やインターネット・SNSの積極的な情報発信を行うとともに、実施結果の周知も行うなど、適切な情報PRを行っていると思われる。	A
④自主事業の実施	もりもり教室・クラフト講座・もりの案内・森と遊ぶ・ノルデックウォーキング・森の癒し体験・県民の森ハイク・野鳥クラブ・さをり織り体験を計158回開催し、延べスタッフ965名と4,767名の一般参加者を得た。また、中央記念館・森の学び舎の「クラフト体験コーナー」は、2,164名の参加者を得た。		悪天候による中止があり、開催件数の総件数と参加者数は減少したが、リピーターが増え、中止後もお馴染みの顔ぶれがそろった傾向にある。講師陣の新旧交代も見据え、後進の育成にも注力した。		B	多様な自主企画を多数運営し、多くの参加者・来訪者を連年的に維持している。また、イベントの安全配慮にも努めるなど、適正な企画・運営が実施されたと認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	「県民の森運営実行委員会」を継続実施し、近隣の方々の意見を運営改善に反映させた。クマ・イノシシ目撃情報の発信やスズメバチに対する注意喚起や遊具の毎週点検と軽微な不具合箇所の整備等、安全確保に注力した。自主企画は計画通りの実施と質の向上に努めた。中央記念館・森の学び舎では、自主企画以外でもクラフト体験希望者に常時対応した。		「ポスター・チラシ」、HPによる毎月の自主企画の紹介を行った。遊歩道案内看板は劣化したものは随時交換した。夏の暑さ対策は精一杯のサービスとしてミストシャワーを南側入り口に設置した。		A	管理業務から得られた園内での注意喚起など、有用な情報をわかりやすく提供している。また、独自の「県民の森だより」を毎月発行しているほか、現地看板を更新するなどの努力もあり、来客者のニーズに的確に対応している。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	「中央記念館・森の学び舎に常設のご意見カード」に寄せられた要望や来園者からの直接の要望には、速やかな対応を心掛け、苦情と提案を的確に判断した上で対応した。		イノシシの被害に関する苦情や県民の森からつたや落ち葉等、植物の侵入など、対応が難しい苦情も寄せられたが、先ず現地を確認し相手の不満を十分に聞き取り、できることと出来ないことを丁寧に説明し、理解を求めた。他の行政管轄の案件は、場所を示す資料を送付のうえ速やかに連絡し対応を求めた。		A	来園者から意見や要望等を聞き取り、誠意を持った対応で評価を得ており、サービス向上に努めていると評価できる。	A
⑦安全対策	園内巡視を励行し、発見した危険箇所は解消に向け迅速に対応した。園内作業の安全管理は①に既述のとおり。遊歩道沿いの枯損木は随時伐採して安全を確保した。対応できない箇所は看板設置により注意喚起を行った。クマ・イノシシ・スズメバチ対策は、看板・ロープ柵による注意喚起を行った。来園者の傷害リスクについては、傷害者賠償保険へ加入して備えた。園内作業の安全管理は①に既述のとおりである。		園内のクマ目撃情報は4件にとどまったが目撃場所や館内への注意喚起看板設置のみならず、近隣の学校への周知も行った。危険木の処理は日常業務での対応の他、協会の協力で危険木処理を実施し安全確保に努めた。各種の法定点検においても指摘事項はなかった。		A	野生動物や樹木の危険性などを定期的・組織的に把握し、注意喚起や除去など、事故を防止する適切な対応を行っている。	A
⑧県民の平等利用	来園者への公平性を念頭に、誰もが安全かつ有効に施設を利用できるように心掛けた。施設の使用許可にあたっては法令を遵守し利用者の要望に可能な限り応えるよう対応した。		制限行為や入園や施設貸し出しの拒否に該当するケースはなかった。		A	利用者の便宜向上が図られるよう、平等性に配慮しており、多様な利用者に対して、細やかで適切な対応がなされていると認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	管理運営に関する協定書の定めによる、『県民の森の個人情報の保護に関する規程』を職員への周知の徹底を図った。 特に、自主事業参加者の受付名簿などの個人情報の扱いについては、施錠可能な収納デスクに保管し、厳重な取り扱いを職員間の共通認識とした。	自主事業参加者名簿などは、受付終了後に速やかに規定の保管場所に移し、特に漏洩に問題が生じる恐れのある情報は、施錠可能な収納デスクに保管し、不要になった情報はシュレッダー処理し確実に処分した。	A	実施事業で得られた個人情報は、適正に取り扱われている。	A
⑩利用実績	年間利用者目標を25万人に設定したが実際の利用者数は、21万7千人であり、対計画比87.1%、対前年比84.2%で目標の25万人を大きく下回った。	5月以降新型コロナが感染症5類に移行し、マイナス要因がなくなったにもかかわらず、利用者数は大きく減少した。	B	利用者数は計画比・前年度比ともに減少したが、年間21万人を上回るなど、適切に運営されている。	B
⑪収支実績	物価高騰は織り込み済みであったが、実際は想定を上回り物価が上昇した。それでも自主企画等の努力で、支出超過分の幾分かは吸収できた。	諸物価高騰が想定を上回り、節約だけでは業務に支障をきたすため、事業計画どおりの収支実績を達成できなかった。	B	収支実績は、若干の赤字であるが、自主企画などで収入が向上しており、積極的な事業実績となっている。	B
⑫その他の取組					
総合評価		5月以降新型コロナが感染症5類に移行し、来園者増加を期待したが、コロナ後の行動様式の変化がクマの目撃情報増加の影響が原因がわからないが来園者数が大幅に減少した。管理業務については大きな災害なかったことも幸いし、滞りなく業務を遂行できた。	B	組織をあげて県民の森管理業務に取り組んでおり、努力、工夫とも十分に評価できる。今後更なる認知度向上や利用者の満足を目指した事業展開に期待したい。	B

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1.老朽化した施設(建物、インフラ、園内構造物等)の修繕計画の把握が十分とは言えないので、一覧表形式で管理する必要がある。 2.通信環境が脆弱である。有線通信は光未対応であり、ケーブルが森の中を配線されており、ケーブルが損傷すると復旧に多大な日数を要す。携帯通信も電波状態が不安定である。	施設の修繕計画について、県・指定管理者で認識を共有し、計画的に対策を行う。 通信環境について、森の中のケーブルを明示し、損傷予防を図る等の対策の検討が必要である。